

2012年9月3日から、港湾での出入国の自動化ゲートが、外国人も利用可能となりました。出国と入国の両方で利用可です。

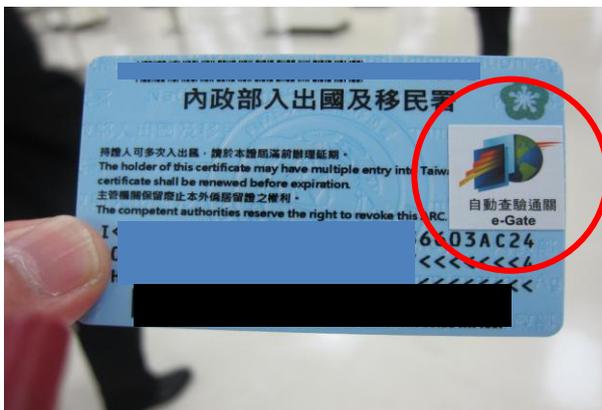
- 対象者 : 居留証を持っている、十四歳以上、身長 140cm 以上の外国人です。
- 登録 : 事前に顔写真と指紋(左右の人差し指)を登録し、居留証の裏に「自動査驗通關」シールを貼ってもらいます。登録の際、パスポート及び居留証をご持参ください。
- 登録窓口 : ①内政部移民署内のサービスセンター(台北 MRT 小南門駅の近く)、②台北松山空港、③桃園空港第二ターミナル、④高雄の小港空港、⑤離島・金門島の空港に設置してあります。(この四つの空港において入出国の自動化ゲートを利用可能です。)



左は、松山空港の出国窓口です。12番カウンターで事前登録を受け付けています。
出国前にこのカウンターで、パスポートと居留証を提示して下さい。



まずカメラに顔を向けてから、係員の指示に従って、左手のひとさし指、右手のひとさし指の順番で指紋が採取されます。
所用時間は、3分程度で、事前登録手続きが完了します。



手続きが完了すれば、居留証の裏面に、「自動査驗通關」シール(左の赤い○の部分)が貼られます。



自動化ゲート通過時は、居留証をガラス読み取り面にかざせば、第一ゲートが開き、第二ゲート前でカメラに顔を向けて、本人確認できれば、第二ゲートが開き、出国が完了します。

この際、パスポート、搭乗券は不要です。
また、出国、入国とも同じ手順です。



自動化ゲートの全体写真です。